

事業番号	04 04 02	事業改善シート（令和元年度実施事業分）	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検
事業名	地域の交通安全を推進するための事業		部局 県民文化部 課・室 暮らし安全・消費生活課
	実施期間	S45 ~	E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)			
8つの重点目標			
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減		

1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】
	<p>○平成29年交通事故発生件数 7,952件：平成17年から13年連続減少、5年連続で1万件以下</p> <p>○平成29年交通事故死傷者数 9,805人：昭和42年以降最少、しあわせ信州創造プラン目標値(1万人以下)達成</p> <p>○平成29年度交通事故相談件数【長野県交通事故相談所】 1,141件 交通事故被害者等が抱える補償や生活上の諸問題解決を支援できる唯一の公的相談機関</p> <p>○平成29年自転車関係人身事故件数 928件：全人身事故件数の約12%、自転車側の違反が約3分の2</p>
	【目指す姿】
	<p>○交通安全関係機関・団体、市町村等と連携して、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより県民の交通安全意識を高め、交通事故の総量抑制と交通事故死傷者数の減少を図ることで、交通事故のない安全で安心な県民生活の実現を目指す。</p> <p>○交通事故被害者等が抱える補償問題や生活問題等の解消を目指す。</p> <p>○「自転車の利用に関する条例(仮称)」が基本理念として掲げる「自転車の利用促進」と「安全・安心な県民生活の確保」を目指す。</p>
	【実施内容】
	長野県交通安全運動推進本部・地方部を中心とする交通安全啓発、交通事故相談、安全安心な自転車利用推進等

指標及びその達成状況 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし]						事業 コ ス ト	区分(単位:千円)		H30年度	R1年度
No	成果指標	H29年度	H30年度	R1年度	目標値		達成状況	前年度繰越	0	0
1	交通事故死傷者数(暦年)	9,805人	8,884人↗	7,624人↗	8,700人	達成	現計予算	17,479	22,118	
2	自転車事故発生件数(暦年)	928件	834件↗	772件↗	800件	達成	合計(A)	17,479	22,118	
3							うち一般財源	16,548	22,080	
4							決算額(B)	16,572	21,109	
							職員数(人)	9.0	9.0	

成果指標設定理由	・交通安全対策の成果を図る上で最も適した指標と考えられるため (第10次長野県交通安全計画(H28~2020)において、死傷者数9,000人以下を掲げている)
----------	--

達成状況の分析	<p>・交通事故による死傷者数は、平成30年に比べて約14%減少し、目標値を達成した。</p> <p>・また、死傷者数の起因となる交通事故発生件数も、平成17年以降15年連続して減少した。(令和元年:6,281件)</p> <p>・県警察、市町村、関係団体等と連携した啓発活動等による成果が現れているものと認識している。</p> <p>・「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」(平成31年3月制定・施行(自転車損害賠償保険等加入義務の規定は令和元年10月施行))に基づく安全安心な自転車の利用推進に係る取組も、自転車の交通安全に寄与したと認識</p>
---------	---

主な取組	<p>✓ 交通安全啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季別の交通安全運動に合わせた街頭啓発活動の実施(啓発用ポケットティッシュや反射材の作成・配布等) ・高齢ドライバー事故防止対策について、 「高齢者交通事故防止啓発マグネット」の作成・配布 メディアや保険業界と協働した新聞への広告掲載 チラシ(免許返納、安全運転サポート車の普及の促進等)の作成等を実施 <p>✓ 安全安心な自転車の利用促進</p> <p>「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」に基づく基本理念の「安全・安心な県民生活の確保」「自転車の利用促進」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例内容の広報・安全利用に関する啓発(ポスター・チラシの作成、自転車安全ルールブックの作成・配布など) ・自転車損害賠償保険等への加入促進(保険会社等との連携による情報発信など)を実施 	 <p>自転車条例 ポスター・チラシ</p> <p>長野県自転車 安全安心PR キャラクター 風野りん</p>
------	--	--

2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<p>・本県における交通事故死者数に占める高齢者の割合は半数を超えている。また、高齢ドライバーによる重大事故防止が全国的にも課題となっている。</p> <p>・また、自転車利用中の事故は、過去10年間、全交通事故件数の10%台前半で推移している。自転車による事故の防止が図られるよう、平成31年3月に施行された条例の実効性を上げていく必要がある。</p>	<p>・事業全体としては、引き続き、関係機関等と連携し交通安全意識の醸成等啓発活動の実施や、交通事故相談所による事故被害者等の相談や助言等を行う。</p> <p>・高齢者に関しては、運転機能の低下に対する「気づき」を促し、免許返納、安全運転サポート車等の普及促進につなげる啓発を行うとともに、免許返納者等の移手段確保のため、住民相互の助け合いによる輸送サービス構築に向けた調査・研究を行う。</p> <p>・自転車に関しては、条例に定める「安全・安心な県民生活の確保」「自転車の利用促進」のため、自転車損害賠償保険等への加入促進、幼児期からの安全教育、さらには、関係部局等と連携し、健康増進や環境負荷の低減、観光振興に資するものとしての自転車の利活用も図る。</p>

事業名	地域の交通安全を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
-----	-------------------	----	-------	-----	-------------

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
1	交通安全運動推進事業	2,189 千円	2,033 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	交通安全対策会議の開催による交通安全実施計画の策定	直接	交通安全対策基本法に基づき義務付けられている都道府県交通安全実施計画（単年度の計画）について、同法に基づき設置されている左記会議の開催・審議を経て策定
2	長野県交通安全運動推進本部顕彰	直接	長野県交通安全推進本部（本部長：知事）において、交通安全の推進に功労のあった個人・団体・市町村に顕彰を実施

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
2	交通安全啓発活動事業	1,956 千円	2,184 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	交通安全運動	直接	・県・市町村・県警察本部・教育委員会及び交通安全関係団体による季別の交通安全啓発活動の実施（ポケットティッシュの配布など） ・高齢者交通安全チラシ（免許返納、安全運転サポート車の普及の促進等）の作成など
2	交通安全運動推進地方部（地域振興局単位）が行う重点啓発	直接	地方部（地域振興局）ごとに重点的に取り組むテーマ（例：飲酒運転撲滅）を定め、これに基づいて交通安全啓発を実施
3	長野県ダンパーカー協会に対する補助金交付	直接	協会が実施する交通安全対策事業（事業者や運転者への研修会や過積載防止パトロール等）への補助（補助対象経費の1/2以内）

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
3	交通事故相談所運営事業	12,176 千円	12,939 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	県内3箇所の常設相談所の運営及び巡回相談の実施	直接	交通事故相談員による交通事故被害者等からの相談、助言等の実施

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
4	安全安心な自転車利用推進事業	251 千円	3,953 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	安全安心な自転車の利用促進施策（自転車安全利用推進員の配置等による実施）	直接	・ポスター・チラシ等を用いた「自転車の安全で快適な利用に関する条例」の内容周知 ・幼少期を中心とする自転車交通安全教育の充実（自転車交通安全教育を行う指導員を対象とした講習等を実施） ・自転車安全ルールブックを作成し、県内全小学校1～3年生に配布 ・保険会社と連携した情報発信等による自転車損害賠償保険への加入促進